消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

News Release

平成２７年６月２３日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第３５条第１項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

折りたたみテーブル、リチウム電池内蔵充電器（スマートフォン用）、ノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照）

１．ガス機器・石油機器に関する事故　１件
（うち石油給湯機付ふろがま１件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故　４件
（うち折りたたみテーブル１件、
リチウム電池内蔵充電器（スマートフォン用）１件、
ノートパソコン１件、温水式浴室暖房換気乾燥機１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故　１件
（うちヘアアイロン１件）

４．製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）において、審議を予定している案件
該当案件無し

１．～４．の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

５．留意事項

これらは消費生活用製品安全法第３５条第１項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
（管理番号A201400355を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

６．特記事項

(1)株式会社ニッセンが輸入した折りたたみテーブルの新規リコール(製品回収・返金)について（管理番号A201400355）（経済産業省と同時公表）

①事故事象について

株式会社ニッセンが輸入した折りたたみテーブルを移動させた際、天板が落ちてきたため手で支えたところ、金具部に指を挟み負傷しました。

調査の結果、当該製品の高さは、高さ調節ギヤーと脚部調節パイプが噛み込んでいる状態を自重のみで維持しており、この状態を固定する機構がないために、脚部調節パイプが高さ調節ギヤーから解除され、天板が下がると同時に高さ調節ギヤーの最下段側に移動して事故に至ったものと推定されますが、使用者が天板を動かした際に上向きの力が加わった可能性もあり、そのことも事故発生に影響したものと考えられます。

当該事故は、消費生活用製品安全法第３５条第１項の規定に基づき、重大製品事故報告を受け、平成２６年９月１７日に「ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故」として公表し、その後の調査結果により、平成２７年６月１９日に「ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故」として再公表していたものです。(別紙参照)

これまで同社が輸入した折りたたみテーブルについて、同法第３５条第１項の規定に基づき報告された重大製品事故は、本件のみです。

②再発防止策について

同社は、事故の再発防止を図るため、本日（６月２３日)、ウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、購入者へは書面送付後に電話連絡を行い、製品回収及び返金を呼びかけます。

③対象製品：製品名、管理番号、販売期間、対象台数

製品名	管理番号	販売期間	対象台数
フリーテーブル	1326-7971-111･112･113(ナチュラル) 1326-7971-211･212･213(ブラウン) 1326-7971-311･312(白)	2008年 1月 ～ 2009年12月	4,044

＜対象製品の外観＞

④事業者の対応
製品回収・返金を行います。

⑤事業者の告知
・ウェブサイトへの情報掲載　　２０１５年６月２３日（火）
・購入者への書面送付、電話連絡　２０１５年６月２３日（火）から開始

⑥消費者への注意喚起
対象製品をお持ちの方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】
株式会社ニッセン　お客様サービスセンター
電 話 番 号：０１２０－９１９－１３２　　※フリーダイヤル
受 付 時 間：９時～２１時
ウェブサイト：http://www.nissen.co.jp/oshirase/oshirase_150623.htm

(2)株式会社トップランドが輸入し、株式会社セブン-イレブン・ジャパンが販売したリチウム電池内蔵充電器（スマートフォン用）について（管理番号A201500185）

①事故事象について

株式会社トップランドが輸入し、株式会社セブン-イレブン・ジャパンが販売したリチウム電池内蔵充電器（スマートフォン用）を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（製品回収・返金）について

株式会社トップランド及び株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品の内蔵リチウム電池の不具合により、内部短絡を生じて火災に至る可能性があることから、事故の再発防止を図るため、２０１４年（平成２６年）７月８日からウェブサイトへ情報掲載し、同日に新聞社告を行っています。また、同年９月２２日から株式会社セブン-イレブン・ジャパンの店舗で告知を行うとともに、同年１２月２９日より連絡先が特定された購入者に対して封書や電話による連絡を行うなど、製品回収・返金を呼び掛けています。

③対象製品：製品名、機種・型式、対象販売期間、対象台数

製品名	機種・型式	対象販売期間	対象台数
セブンライフスタイル　スマートフォン用充電器	LA-2600K LA-2600W LA-2600P	2013年６月 ～ 2014年６月	224,100

２０１４年（平成２６年）７月８日からリコール（製品回収・返金）を実施
回収率：５．１%（２０１５年６月７日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

当該事故（A201500185）発生以前の、両社が輸入・販売した当該製品におけるリコール対象の内容による２０１０年度以降の事故（リコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第３５条第１項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2015年度	1	火災	2012年度	0	―
2014年度	5	火災	2011年度	0	―
2013年度	1 1	重傷1名 火災	2010年度	0	―

＜対象製品の外観及び確認方法＞

裏面上部

※黒色：LA-2600K、白色：LA-2600W、ピンク色：LA-2600P

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収・返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社トップランド

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

スマートフォン用充電器　回収事務局

電　話　番　号：０１２０－１６７－７２２

受　付　時　間：９時～１７時（土曜・日曜・祝日を除く。）

ウェブサイト：http://www.topland.co.jp/image/top/news_pdf/20140708.pdf

http://www.sej.co.jp/info/20140704.html

(3)パナソニック株式会社が製造したノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）について（管理番号A201500186）

①事故事象について

パナソニック株式会社が製造したノートパソコンを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、２０１４年（平成２６年）５月２８日にウェブサイトへの情報掲載を行い、翌２９日に新聞社告を行うとともに、販売店での告知（チラシ配布及びポスター掲示）やダイレクトメール送付等により、無償製品交換（改善対処したバッテリーパックとの交換）を実施しています。

また、同社は、当該リコールの対象外であったバッテリーパックにおいても発煙・発火に至るおそれがあるため、リコール対象を拡大することとし、２０１４年（平成２６年）１１月１３日にウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、翌１４日に新聞社告を行い、同年１２月からインターネット検索サイトでのウェブ広告やチラシ配布を行っています。

さらに、２０１５年（平成２７年）２月から全世帯へのはがき配布を行うとともに、同年４月、未回収の対象バッテリーを搭載しているパソコンに対し、Windows Update経由で、「緊急のお知らせ」※をパソコンの画面に表示することにより注意喚起を行い、無償製品交換を呼び掛けています。

※詳細は以下のウェブサイト参照。

http://askpc.panasonic.co.jp/info/info20150413.html

③対象製品：対象バッテリーパックの社告日、品番、製造期間、対象個数

社告日	品　番	製造期間	対象個数
2014年5月28日	CF-VZSU60AJS CF-VZSU61AJS CF-VZSU64AJS	2011年4月 ～ 2011年7月	43,140
2014年11月13日 （追加）	CF-VZSU60AJS CF-VZSU61AJS CF-VZSU64AJS CF-VZSU75JS CF-VZSU76JS CF-VZSU78JS CF-VZSU79JS CF-VZSU53AJS	2011年7月 ～ 2012年9月	165,836
合　計			208,976

２０１４年（平成２６年）５月２８日からリコール（無償製品交換）を実施

※同年１１月１３日から対象を拡大

回収率：７７．９％（２０１５年６月１９日時点）（１１月１３日からの対象拡大分を含む。）

＜リコール対象製品での事故件数＞

当該事故（管理番号A201500186）発生以前の、同社が製造した当該製品におけるリコール対象の内容による２０１０年度以降の事故（調査中のものであってリコール対象の内容の事故かどうか不明なもの及びリコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第３５条第１項の規定に基づき報告を受けたものです。（いずれも「ノートパソコン」として公表しています。）

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2015年度	3 1	火災 火災・軽傷3名	2012年度	0	―
2014年度	14	火災	2011年度	0	―
2013年度	2	火災	2010年度	0	―

＜対象製品の確認方法＞

１）パソコンの機種の確認方法

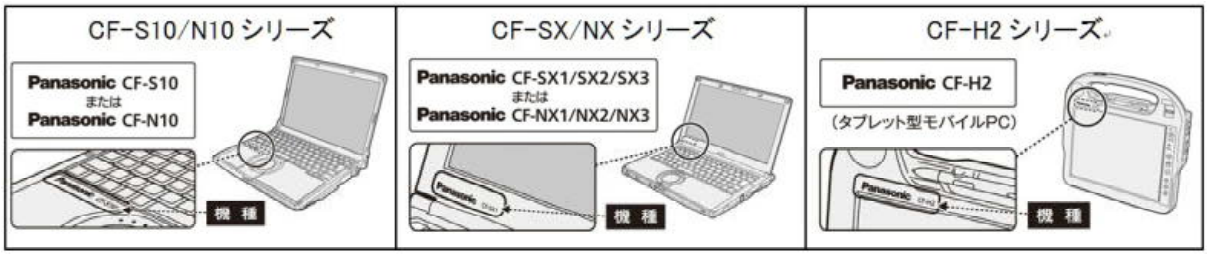

２）バッテリーパックの品番とロット記号の確認方法

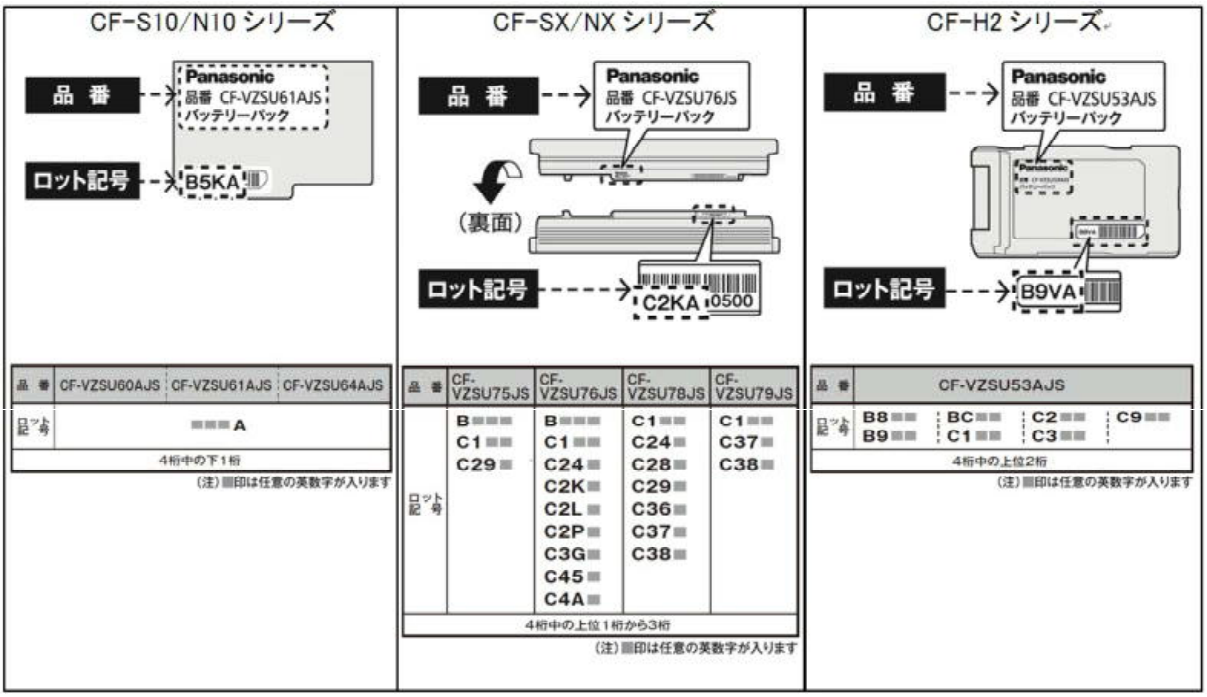

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちにノートパソコン本体からバッテリーパックを取り外していただき、下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック株式会社

電 話 番 号：①０１２０－８７０－１６３
②０６-６９０５-５０６７

受 付 時 間：①９時～１７時（土・日・祝日を除く。）
②９時～２０時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：http://askpc.panasonic.co.jp/info/141113.html
※同ウェブサイトから製品交換の申込みも可能です。

（本発表資料の問合せ先）　消費者庁消費者安全課
（製品事故情報担当）　担　当：木原、清重
電　話：03-3507-9204（直通）
ＦＡＸ：03-3507-9290

（株式会社ニッセンが輸入した折りたたみテーブルの新規リコールについての発表資料に関する問合せ先）
経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当：水野、植杉　　電　話：03-3501-1707（直通）
ＦＡＸ：03-3501-2805

（株式会社トップランドが輸入し、株式会社セブンーイレブン・ジャパンが販売した充電器（スマートフォン用）について、パナソニック株式会社が製造したノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）についての発表資料に関する問合せ先
経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当：水野、大塚　　電　話：03-3501-1707（直通）
ＦＡＸ：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧　　別　紙

1．ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500184	平成26年6月8日	平成27年6月18日	石油給湯機付ふろがま	OTQ-415AY	株式会社ノーリツ	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	福島県	製造から10年以上経過した製品

2．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400355	平成26年8月21日	平成26年9月12日	折りたたみテーブル	フリーテーブル 1326-797-111	株式会社ニッセン （輸入事業者）	重傷1名	当該製品を移動させた際、天板が落ちてきたため手で支えたところ、金具部に指を挟み負傷した。 調査の結果、当該製品の高さは、高さ調節ギヤーと脚部調節パイプが噛み込んでいる状態を自重のみで維持しており、この状態を固定する機構がないために、脚部調節パイプが高さ調節ギヤーから解除され、天板が下がると同時に高さ調節ギヤーの最下段側に移動して事故に至ったものと推定されるが、使用者が天板を動かした際に上向きの力が加わった可能性もあり、そのことも事故発生に影響したものと考えられる。	東京都	平成26年9月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表 平成27年6月19日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として再公表していたもの 平成27年6月23日からリコールを実施（特記事項を参照）
A201500185	平成27年6月15日	平成27年6月18日	リチウム電池内蔵充電器（スマートフォン用）	LA-2600K（株式会社セブン-イレブン・ジャパンブランド）	株式会社トップランド （株式会社セブン-イレブン・ジャパンブランド） （輸入事業者）	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	平成26年7月8日からリコールを実施（特記事項を参照） 回収率：5.1%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故（続き）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500186	平成27年6月13日	平成27年6月19日	ノートパソコン	CF-S10EYPDR	パナソニック株式会社	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故原因は、現在、調査中であるが、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	大阪府	当該製品の一部のバッテリーパックは平成26年5月28日からリコール（同年11月13日から対象を拡大）を実施している製品（特記事項を参照） 回収率：77.9%
A201500187	平成27年6月14日	平成27年6月19日	温水式浴室暖房換気乾燥機	BDV-S3500WK（東京ガス株式会社ブランド：型式NR-A3508RF-BD）	株式会社ノーリツ（東京ガス株式会社ブランド）	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500188	平成27年5月31日	平成27年6月19日	ヘアアイロン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	平成27年6月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

温水式浴室暖房換気乾燥機（管理番号：A201500187）